

福智町職員 の給与公表

平成27年度

町職員や特別職の給与・職員数状況など、総務省の地方公務員給与公表通知に基づきお知らせします。

問 役場総務課人事係 22-0555



1 総括(普通会計決算)平成26年度

① 人件費の状況

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
24,121人 (27年3月末)	135億 5,804万円	13億 819万円	21億 634万円	15.5%	15.4%

② 職員給与費の状況

職員数(A)	給与			計(B)	一人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当		
201人	7億 8,847万円	1億 670万円	2億 9,242万円	11億 8,759万円	591万円

③ 職員手当には退職手当を含まない。職員数は、平成26年4月1日現在の地方公務員給与実態調査による普通会計に属する人数。

2 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職
	大学卒	短大卒	高校卒	高校卒
初任給	174,200円	154,800円	142,100円	139,500円
2年経過時	186,100円	166,300円	150,500円	147,800円

3 職員の平均年齢、平均給料・給与等の状況

一般行政職(平成27年4月1日現在)			技能労務職(平成27年4月1日現在)		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(手当含む)
41.9歳	307,892円	362,977円	47.5歳	294,844円	310,113円

4 職員手当の状況(平成27年4月1日現在)

① 期末・勤勉手当				
区分	6月期	12月期	計	
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分	
勤勉手当	0.75月分	0.75月分	1.5月分	
② 退職手当				
区分	最高限度	勤続20年	勤続25年	勤続35年
自己都合	49.59月分	20.445月分	29.145月分	41.325月分
勤奨・定年	49.59月分	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分
③ その他(扶養手当・住居手当・通勤手当)				
扶養手当	配偶者			13,000円
	配偶者以外			6,500円
	ただし配偶者がいない場合1人目			11,000円
住居手当	借家の場合の支給限度額			27,000円
	持ち家の場合の支給額(新築から5年)			2,500円
通勤手当	2km以上5km未満			2,000円
	5km以上10km未満			4,200円

5 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 主任主事	係長 主査	課長 主幹	課長	-
職員数(人)	22	15	53	48	3	16	157
構成比(%)	14.0%	9.6%	33.8%	30.6%	1.9%	10.2%	100%

⑥ 職種区分が一般行政職に該当し、福智町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

6 特別職の給料・報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料月額	退職手当	区分	報酬月額
町長	770,000円	15,708,000円	議長	330,000円
副町長	611,000円	7,332,000円	副議長	285,000円
教育長	531,000円	5,352,480円	議員	263,000円
期末手当	6月期 1.225月分 / 12月期 1.375月分(計 2.6月分)			

⑦ 退職手当は4月1日現在の給料月額および支給率に基づき1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当見込額。

7 部門別職員数の状況(各年4月1日現在で一般職に属する人数)

区分	職員数		対前年増減数	
	平成26年	平成27年		
福祉関係の ぞく一般行政 部門	議会	3	3	0
	総務	50	55	5
	税務	15	13	▲2
	労働	0	0	0
	農水	10	10	0
	商工	2	2	0
	土木	22	21	▲1
福祉関係 部門	民生	60	58	▲2
	衛生	8	9	1
	小計	68	67	▲1
一般行政部門計	170	171	1	
特別行政部門	教育	31	33	2
	小計	31	33	2
	病院	23	27	4
公営企業等 会計部門	水道	8	8	0
	その他	22	18	▲4
	小計	53	53	0
	合計	254	257	3
[]内は条例定数の合計	[362]	[362]		

1 受付場所 ▶ 福智町役場 本庁3階303会議室

※持参のみ受付。郵送不可。提出の際は「確認表」を持参すること。

2 受付期間 ▶ 3月7日(月)～11日(金) 9:00～12:00 / 13:00～16:00

3 申請条件 ▶ 平成28年3月1日(日)時点で次の各項目に該当する者。

- 申請する業種について、建設業法の許可を受けていること(建設業法に規定)
- 申請する業種について、経営事項審査を受けていること(建設業法に規定)
- 中小企業退職金共済制度、建設業退職金共済制度または特定退職金共済組合のいずれかに加入していること(国土交通省通達)
- 引き続き1年以上その営業を行っていること
- 労働者災害補償保険に加入していること
- 町税および公共料金・県税・国税・消費税および地方消費税を完納していること
- 常時連絡が取れる体制にあること(事務所に事務員を常駐させていること)
- FAXを常設していること
- 競争入札参加指名通知の連絡を取る為、福智町の執務時間を定める規則(平成18年福智町規則第1号)に規定する執務時間内(8:30～17:15)に連絡が取れること

4 提出書類 ▶ 平成28年3月1日を基準日とする(ファイル綴じ不要)。※ は福智町の指定様式です。

- 平成28年度福智町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(町内建設業者) 様式第1号-1・1号-2
- 建設業許可証明願書(許可行政庁発行/写し可/有効期限内のもの)(建設業許可通知書は不可)
- 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し可)
※通知書がない場合は総合評価値等通知書申請書の写し。ただし、平成28年4月30日までに提出すること
- 経営業務の管理責任者証明書(建設業許可申請書 様式第7号)(写し)
- 営業所一覧 様式第2号 (建設業許可申請書 別表(写し)を添付)
- 業種別完成工事高・工事経歴書 様式第3号-1・3号-2 (3号-2は経営事項審査時提出分でも可)
- 専任技術者証明書の写し(建設業許可申請様式第8号(2)変更がある場合は第8号(1))
※他の支店・営業所の専任技術者証明書の写しも提出すること。
- 財務諸表(直近1年度分/経営事項審査時提出分)
- 職員名簿(常勤役員及び雇用関係にある全ての職員を記載) 様式第4号
- 技術者名簿(合格証明書・登録証・免許証等の写し全て添付) 様式第4号-2
- 役員一覧表 様式第5号 ※商業登記簿謄本(法人の場合/写し可)
- 代表者の住民票(法人の場合は謄本に記載されている代表取締役全て/写し可)
- 印鑑証明書(法人の場合は法人の印鑑証明書/写し可)
- 使用印鑑届(使用印鑑のない場合は不要) 様式第6号
- 代表者の身分(元)証明書(本籍地役所発行/写し可)
- 納税証明書(福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税・国税)
- 労働保険納入証明書(田川労働基準監督署発行/写し可) ※納入証明書は完納証明とします。
- 退職者給付の状況 様式第8号
- 誓約書 様式第9号

※申請書は上記の番号順で提出。A4より小さい証明書などは、A4白紙にのり付けしてください。

※主任技術者及び監理技術者は、恒常的な雇用関係(3か月以上継続して雇用)にあることが必要です。

福智町入札参加資格審査申請要領の注意事項

- この申請により取得した個人情報については、福智町個人情報保護条例(平成18年福智町条例第11号)の規定に基づき適性に管理し、その情報は、福智町による競争入札等参加資格確認審査並びに暴力団排除措置以外の目的には使用しません。
- 各証明書類については、発行が提出日から3か月以内のもの(福智町公共料金完納証明書は除く)。
- 税に係る証明は、福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税(県税に未納のない証明)・国税(納税証明書(その3の3))を提出してください。(福智町公共料金完納証明書は、平成28年3月1日(日)以降に取得してください)
- 福智町公共料金完納証明書は、事業所並びに代表取締役などの代表者個人も対象とします。証明は「完納」している場合のみ発行され、分納納付の場合は発行されません。なお、公共料金などを完納証明書取得日の数日前に金融機関で納められた場合は、役場で収納確認ができない事がありますので、領収書を持参してください。
- 県税は法人で本店以外の営業所等に委任する場合は、本店と委任先の両方の都道府県税が必要です。
- 法人の場合で代表取締役が複数いる場合は、身分(元)証明書、納税証明は代表取締役全員分提出してください。
- 役員一覧には、受任者(支社長・支店長など)も記載してください。
- 競争入札参加資格を取得したのち、申請書に虚偽の記載等の不正行為が判明した場合は資格を取り消します。

▶ 申請書は福智町ホームページ(<http://www.town.fukuchi.lg.jp>)から入手できます。

平成28年度

町内建設業者

福智町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請要領
有効期限 ▶ 平成28年6月～平成29年5月

福智町内に本店がある者
※本店とは「建設業許可申請書」中の「主たる営業所」に記載した営業所。

